

平成25年度事業報告

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター（以下「JWセンター」という。）は、産業廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の形成を目指して、電子マニフェスト事業及び教育研修事業の安定的運営を図るとともに、感染性廃棄物容器評価事業、調査事業、国際事業、出版事業、広報事業等の事業のほか、災害廃棄物対策事業など社会的ニーズに即応した積極的な事業を実施した。

I 電子マニフェスト事業

1. 電子マニフェスト加入者数及び年間登録件数

平成25年度末現在の電子マニフェスト加入者数は110,860社となった。また登録件数は前年度比16%増の1,746万件であり、電子マニフェスト事業中期計画（計画期間：平成24年度～26年度）の平成25年度の目標を達成した。

区分 年度	加入者数							マニフェスト年間登録件数	
	排出事業者				収集運搬業者	処分業者	合計		
	A料金	B料金	C料金	計					
平成24年度実績	3,027	12,241	55,524	70,792	11,720	6,503	89,015	15,056,116	
平成25年度	当初計画	3,300	14,500	59,000	76,800	13,300	7,000	97,100	17,300,000
	実績	3,161	13,487	74,209	90,857	13,005	6,998	110,860	17,460,912

2. 電子マニフェスト普及促進

電子マニフェストの一層の普及拡大を図るため、以下の事業を実施した。

(1) 自治体、業界団体等への普及促進活動

- 1) 電子マニフェスト説明会 35回
- 2) 操作体験セミナー 155回

(2) 広報活動

1) 紹介ビデオの更新

電子マニフェストシステムの紹介DVD「電子マニフェスト早わかりムービー」を作成した。

2) ホームページの拡充、ポスターの掲示等

ホームページ、メールマガジンによる利用者サービスを拡充するとともに、ポスターの掲示、電子マニフェストシステムガイドブック・リーフレットの配付を実施した。

3) 普及広報等

新聞広告、展示会出展のほか、地方公共団体と連携した広報等を実施した。

(3) システムの機能強化

1) 地方公共団体支援サービスの提供

地方公共団体が廃棄物処理法に基づいて行うマニフェスト情報等の照会を、Web上で行う機能を拡充した（平成24年9月開始）。

利用申込数：72 自治体（平成25年度末現在）

2) 電子マニフェストシステムの改善

加入者からの要望に基づく電子マニフェストシステム（加入者情報管理システムを含む。）の改善を行ったほか、以下のとおり各種の機能強化を実施した。

① 新EDIシステム（データ交換方式）の開発

Web方式の延長上でファイルによるデータ交換（マニフェスト情報の登録、照会）ができる新EDIシステムを開発し、平成25年11月にモデル運用を開始した。

② 収集運搬業者の終了報告簡素化のためのシステムの開発

ICカードとスマートフォンを利用して、マニフェスト情報の登録と運搬終了報告を行うことができるシステムを開発し、平成25年10月にモデル運用を開始した。

③ 新ユーザ情報管理システムの開発

加入者に対する情報提供等サービスの充実を図るため、加入者情報管理業務、利用料金の管理、サポート業務を見直し、平成26年度の開発に向けて要件等を検討した。

④ 電子契約システムの開発

処理委託契約書を電磁的に保管・検索・閲覧することができるシステムを開発した。

(4) 加入促進キャンペーン、加入料の廃止

加入料を免除する加入促進キャンペーンを期間を限定して実施するとともにキャンペーン終了に引き続いて加入料を廃止する措置を実施した。

加入促進キャンペーン期間 平成25年9月1日～12月31日

加入料廃止 平成26年1月1日

3. 電子マニフェストシステムの安定的な運営管理

(1) システムの運用・保守管理

システムの安定的な運用のための保守管理を強化した。

(2) 電子マニフェスト運用支援事業の委託

（公社）全国産業廃棄物連合会に対する委託事業として、各都道府県産業廃棄物協会において、加入申込手続き及び既加入者に対する各種サポートを実施した。

4. 環境省受託事業（ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業）

環境省より「ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業」を受託し、以下の事業を実施した。

（1）電子マニフェストシステムの機能強化

電子マニフェスト情報登録等状況報告をオンラインで報告できるシステム及び紙マニフェストの産業廃棄物管理票交付等状況報告を電子マニフェスト情報登録等状況報告と同フォーマットで作成できる仕組みを構築した。また、産業廃棄物処理業の許可情報を電子マニフェストシステムに登録することにより、電子マニフェスト登録時に許可期限、許可品目のチェックが可能となる機能を構築した。

（2）電子マニフェスト普及啓発事業

1) 電子マニフェスト研修会

開催数：5回（仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場）

参加者数：325名

2) 電子マニフェストシステム操作説明会

①加入者等向け

開催数：5回（仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場）

参加者数：127名

②地方公共団体担当者向け

開催数：5回（仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場）

参加者数：49名

II 教育研修事業

1. 講習会事業

（1）講習会

廃棄物処理法の関係規定に対応する講習会として、以下の講習会を（公社）全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会並びに（公社）日本医師会の協力のもとに実施した。

1) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）

（以下「新規講習会」、「更新講習会」という。） 6 課程

2) 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会（以下「特管責任者講習会」という。）

及び「医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会」 2 課程

3) PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会（以下「PCB講習会」という。）

1 課程

（2）講習会の開催実績

1) 新規講習会 142回 13,862名

2) 更新講習会 160回 19,358名

3) 特管責任者講習会	132 回	16,619 名
4) PCB講習会	7 回	675 名
計	441 回	50,514 名

(3) 委員会

講習会を適切かつ円滑に実施するため、講習会に関する重要事項を審議する「教育研修運営委員会」、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」及び修了試験問題に関する事項を審議する「講習会試験委員会」を各々2回開催した。

(4) インターネットによる受講申込みの導入拡大

インターネットによる受講申込みについては、受講申込者の利便性の向上、修了証発行までの期間短縮等を図り、また、事務の合理化を図る観点から、平成22年度以降、順次、導入を進めてきたが、平成25年度は、「新規講習会」、「更新講習会」及び「特管責任者講習会」の一部（新規講習会：6開催、更新講習会：7開催、特管責任者講習会：3開催）にインターネット申込みを導入した。

2. 研修事業

排出企業を対象にした産業廃棄物の適正な処理委託等に関する「産業廃棄物マネジメント研修会（基礎、管理コース）」、事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に携わる処理業者等を対象にした「放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会」を実施した。

(1) 産業廃棄物マネジメント研修会 (基礎コース・管理コース)	7 回	379 名
(2) 放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会	2 回	148 名
計	9 回	527 名

3. セミナー事業

産業廃棄物に関する最新の話題の提供と産業廃棄物の適正処理に向けた関係者の理解を広めるためのセミナー及びJWセンターの関係者間の情報交換を進めるためのJW懇話会を各1回実施した。

- (1) セミナー「産業廃棄物処理業の今後の展望」（平成26年2月17日(月)）
- (2) JW懇話会「日本・韓国・台湾の産業廃棄物管理の動向」（平成25年12月17日(火)）

III 感染性廃棄物容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、JWセンターで定めた評価基準に基づいた評価、格付けを行う「感染性廃棄物容器評価事業」を実施した。

また、医療関係機関等における感染性廃棄物容器の使用状況を踏まえて、評価基準の在り方

等について全般的な見直しを行った。

評価実績 : 新規 5 社 9 製品 (累計 : 13 社 42 製品)
更新 6 社 11 製品

IV 調査事業

1. 受託等調査事業

環境省の環境研究総合推進費補助金の交付を受け、「産業廃棄物マニフェスト情報の信頼性の確保と多面的活用策の検討」の研究（平成23～25年度）を実施した。

2. 自主調査事業

国内外の産業廃棄物・リサイクル等に関する情報収集・解析を行った。また、調査事業により得られた成果については、学会等を通じて広く情報提供を行った。

- (1) 産業廃棄物の焼却処理の現状調査
- (2) 感染性廃棄物容器の使用状況調査 他

V 国際事業

アジア地域における循環型社会の形成に向けて、産業廃棄物管理や電子マニフェストシステムに関する情報の収集・提供、3Rの国際推進に協力する活動を行った。

また、平成25年12月に「第1回日本・韓国・台湾ネットワーク会議」を開催した。

- (1) 海外の産業廃棄物管理情報の収集・提供、国際交流の推進

I SWA World Congress 2013、アジア3Rフォーラム第5回会合等での情報発信を行うとともに関連情報を収集した。

- (2) 日本・韓国・台湾ネットワーク会議

3国の電子マニフェストシステムや有害廃棄物及び産業廃棄物管理に関し情報交換等を行った。

- (3) 政府の関係事業への協力等

我が国の循環産業（廃棄物・リサイクル産業）の戦略的国際展開・育成事業について、国及び関係団体等との連携、協力関係を強化した。

VI 出版事業

廃棄物処理に関する書籍の企画、編集、出版、販売協力を行った。

- (1) 「廃棄物処理法令・通知集」

- 1) 平成25年版（平成25年5月発行）の出版、販売協力
- 2) 平成26年版の編集

- (2) 「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（平成24年5月改訂）」（平成24年9月発行）
- (3) 「建設廃棄物適正処理マニュアル」（平成23年7月発行）

VII 広報事業

1. 日廃振センター情報（JWセンター機関誌）の発行

- (1) 発行 季刊（年4回）
- (2) 発行部数 各号 2,300部
- (3) 配布先 都道府県・政令市、関係団体等

2. ホームページ等による広報

電子マニフェスト事業、教育研修事業などJWセンターの活動等について、ホームページによる情報提供を行った。また、JWセンター各事業の利用者等に対して、定期的にメールマガジンの配信を開始した。

また、平成25年5月に東京ビックサイトで開催された「2013NEW環境展」に出展し、電子マニフェスト事業等についての広報活動を行った。

VIII 全国大会開催事業

産業廃棄物関係三団体の共催による全国大会を開催した。

- (1) 名称 「第12回 産業廃棄物と環境を考える全国大会」
- (2) 期日 平成25年11月8日（金）
- (3) 場所 伊勢志摩ロイヤルホテル（三重県志摩市）
- (4) 主催 (公社) 全国産業廃棄物連合会
(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団
JWセンター
- (5) 参加者数 610名

IX 災害廃棄物対策支援事業

東日本大震災及びそれに伴う原子力発電所の事故による被災地の復旧・復興を支援するため、災害廃棄物対策に関する以下の事業を実施した。

1. JW災害廃棄物処理支援システムの運用

平成23年9月から運用を開始し、岩手県内及び宮城県内のがれき処理を進める7地域において利用された。

平成25年度登録件数：150,869件（平成24年度実績 85,131件）

2. 放射性物質汚染廃棄物等管理システムの周知活動

放射性物質に汚染された廃棄物や土壌等の除染等の措置に伴って生ずる除去土壌の処理等に際して、その発生・排出から、最終処分に至る全過程の情報管理が可能なシステムについて関係各方面にPRを行った。

X 設立25周年記念誌の作成

平成25年11月にJWセンターが設立25周年を迎えたことから、記念誌「25年のあゆみ」を作成し、広く関係各方面に謹呈、配付した。